

世界経済の回顧と展望

はしがき

1962年の世界経済は、自由工業諸国家を中心とした全体として前年の伸びを上回る拡大を示した。主要国間の協力体制を背景に国際金融情勢も一応平穏に推移し、また EEC のめざましい発展と米国の通商拡大法の成立を背景として、国際通商体制は新たな自由化の方向へ画期的な前進をみせようとしている。他方1962年秋の IMF 総会前後から、世界的なデフレ到来の危険性を指摘する有力筋の警告が行なわれ、これを契機に世界経済の先行きとこれに対する対策のあり方が真剣に論議されつつある。懸念された米国景気の前途については、秋口以降多少とも明るいきざしが現われており、西欧景気についても目先後退の懸念もない現在としては、デフレ懸念が切迫した現実の脅威となつたとはいえない。しかし当面の循環局面はともかく、長期する勢的にみた場合の米国経済の成長力の不足は明らかであり、西欧経済の成長鈍化傾向も大勢としておおえないものがある以上、世界経済の均衡ある発展を今後も持続しようとするためには、金融・通商・景気調整など広範な分野にわたる主要国間のいっそう緊密な協調努力が必要となつたと考えられる。国際通貨や自由化政策について示された現在の進歩的協力体制が眞の試錬の時期を迎えるのはむしろこれからであろう。他方先進工業国との格差をいよいよ増大させつつある後進国経済の停滞をいかに打開すべきかという問題も、前述の諸情勢とからみ、いよいよ重大性を帯びてきたが、問題の解決はなかなか容易でない。

以上の諸情勢の発展をもって世界経済の転換局面と名付けるならば、共産圏経済においても別な意味での転換がみられた。ソ連、中共における農業政策の大転換の動きがそのひとつであるが、問題は工業部門にもある。農業不振のあとを受けた中共工業の減産は当然のことながら、ソ連においても昨年来成長率の鈍化と経済効率の低下とがみられるようになり、これを背景に生産管理機構、価格政策、コメコン体制の強化、さらには能率指標としての企業利潤の再確認などの新たな動きを生じている。これは共産圏経済の内部に進行しつつあるなんらかの変ぼう過程を物語るものではあるまい。

本稿は1961～62年にかけての世界経済の推移のなかにこれらの問題点を探り、今後の展望を試みたものである。

1. 1961～62年の世界経済の推移

(1) 先進工業国中心の世界経済の拡大

国連経済統計局の推計によれば、1962年上期中の世界の工業生産は前年同期比較で 7.5 % 増と前年の 2 倍強の伸び率を示し、同じく貿易額(輸入)では 6.2 % 増と前年の伸び率を 5 割以上も上回った(第 1 表)。下期にはいってからは米国景気の伸び悩みを主因に、上期の伸びを若干下回るものとみられるが、年間全体の伸び率は不調の前年を相当上回ることはまず確実であろう。経済の量的拡大という点からみて、1962年は世界経済にとって

(第1表)

世界の生産および貿易の伸び

(1) 工業生産 (対前年同期比増減率、%)

	世界 (注1)	工業国	対前年同期比増減率、%		非工業国
			米国	EEC	
1958年	- 2.5	- 3.8	- 7.3	2.9	6.4
59〃	11.0	11.0	13.7	6.2	7.0
60〃	6.9	6.3	2.6	11.7	8.4
61〃	3.6	3.4	0.8	6.4	6.9
62〃(1~6月)	7.5	7.5	10.3	5.7	4.5

(2) 輸入(通関ベース)

	世界 (注1)	先進国 (注2)	対前年同期比増減率、%		後進国
			米国	EEC	
1958年	- 6.5	- 6.4	- 0.3	- 7.6	- 6.7
59〃	5.6	8.4	16.0	6.0	- 1.8
60〃	12.0	12.8	- 2.6	21.7	9.5
61〃	4.0	4.7	- 2.6	8.7	2.0
62〃(1~6月)	6.2	8.0	15.0	10.8	0.7

資料： 国連統計月報 1962年11月号、工業生産の米国、EECはOECD統計。

(注) 1. 世界は共産圏諸国を除く。

2. 先進国は米国、カナダ、西欧、日本、豪州、ニュージーランド、南ア。

不調の年ではなかった。

ただ第1表からもわかるように、1962年の世界経済の拡大の中心はあくまで先進工業国であり、とくに景気上昇期にあたった米国経済の伸びによって大きく左右されたことは明らかである。米国の工業生産は世界全体に対して5割弱のウエイトを持つため、米国景気の影響は工業生産活動において著しい。欧州諸国の世界工業生産に占める比重は36%(1961年)と米国よりは低く、1962年は前年の伸びを下回った。一方工業化過程にあるにもかかわらず、後進国の工業生産の伸びが前年をさらに下回ったことは問題である。

一方貿易面でみても米国の輸入増加率は欧州よりも高く、米国景気の影響はここにも顕著である。しかし元来米国の輸入依存度はきわめて低く、世界の総輸入額に占めるシェアは12%(1961年)にすぎないために、その世界貿易に与える影響力は

限られている。反対に欧州諸国の輸入シェアは全体で約5割、EEC諸国だけでも26%と高く、それだけ世界貿易に対する直接の影響力は決定的である。他方1962年の後進国の輸入は全く伸びなかつた。結局1962年の世界貿易の拡大には、米国の景気上昇と平行した欧州諸国の輸入拡大によるところが大きかった。なお1958年には欧州の景気停滞を主因に世界貿易は6.5%の縮小をみているのに対し、1962年は欧州の工業生産の伸びが鈍化したにもかかわらずその輸入が前年を上回って伸び、世界経済の拡大に寄与したという事実は重要である。この点は欧州、とくにEEC諸国の景気循環と構造の両面にわたって検討すべき問題を含んでいる。

いずれにせよ1962年の世界経済の拡大は米国景気の循環的拡大と、EECの輸入拡大(域内+14%、域外+10.5%)によってもたらされた。世界経済の今後の動向も米国経済の循環と成長に、そしてより大きく欧州とくにEECの輸入動向に依存するということが明らかであろう。

さらに、以上のような全般的な観察と関連して注目すべき点が1、2ある。第1は先進国相互間貿易の比重が引き続き高まったということである(OECDの域内貿易の比率、1960年64.1%、1961年66.6%、1962年上期67.0%)。第2は世界貿易拡大の中心となった先進国の貿易黒字幅が1961年~62年上期へかけて著しく縮小したことである。これを地域別にみればEECの貿易収支悪化が目立ち、また景気上昇期にある米国の循環的収支悪化がみられる。反面1962年にはいって英国の収支が好転したほか、OECD以外の諸国とくに日本、豪州、南アなどの収支好転が著しい。先進国内部の貿易が、後進国の不振とは無関係に全体として拡大均

衡化に向かっていることは注目されてよい。他方前述のように1961年～62年にかけて先進国の輸入の伸びは輸出を上回った。このような先進国の黒字幅縮小はそれだけ後進国の収支好転となって現われるが、しかしこれは後進国貿易の真の改善を意味するものではない。現に東南アジアではほとんど赤字幅が縮小されていないし、また好転したラテン・アメリカも大幅な輸入削減によるものであった。したがってむしろ後進国問題は、世界貿易の拡大から取り残された後進国貿易の停滞にあるといえる。東南アジア、ラテン・アメリカなどをはじめ多くの後進国は第1次産品の市況悪化が主因で輸出所得の低下にあえいでいる。第1表にみられる後進国輸入の停滞も、外貨難のために余儀なくされた輸入制限の結果と考えてよい。後進国の工業生産の伸び悩みも、直接間接こうした外貨事情が響いている。とくに東南アジアやラテン・アメリカでは外貨事情の悪化、輸入制限、インフレ高進という悪循環を生み、政情不安とあいまって開発投資の渋滞をきたす例が多い。

(2) 米国の景気と成長不足の問題

1961年春に上昇に転じて以来の米国景気はその後順調に拡大し、前述のように世界経済の拡大に大きく貢献したが、1962年にはいってからの拡大テンポは前年に比べてほぼ半減し、工業生産などで見る限り夏以降はほとんど横ばいに近い推移を示している。このため1962年の国民総生産も5,530億ドル程度(前年比7%増)と、当初の政策目標5,700億ドルを大きく下回り、失業率も5.8%(11月)と政策目標の4%はおろか、とうてい5%をも割れない不満足な結果となった。

もっとも今回の上昇過程をサイクルとしてみると、その型なりテンポなりは、前2回の循環と

比べて大きな遜色がない。すなわち、第2表にみられるように、総生産の伸び率はすでに前回の上昇期とほぼ同程度に達しているが、さらに物価安定という今回の循環の特色を考慮して物価変動を調整してみると、前々回のブーム時の上昇テンポに比べても、それほど大きく見劣りはしないといえよう。

(第2表)

国民総生産の拡大

(上昇転換後の最初の18か月間の比較)

	今 回 (1961年第1四 半期～1962年第 3四半期)	前 回 (1958年第1四 半期～1959年第 3四半期)		前々回 (1954年第2四 半期～1955年第 4四半期)
		1961年第1四 半期 (+ 10.9%)	1958年第1四 半期 (+ 11.5%)	
総額	545億ドル (+ 10.9%)	498億ドル (+ 11.5%)	500億ドル (+ 13.9%)	
(同1954年価格)	(377) (+ 8.7%)	(346) (+ 8.8%)	(416) (+ 11.6%)	
消費支出	277 (+ 8.4%)	293 (+ 10.2%)	268 (+ 11.3%)	
固定投資	116 (+ 18.2%)	82 (+ 13.8%)	110 (+ 22.1%)	
在庫投資	46	66	94	
純輸出	-28	-22	1	
政府支出	134 (+ 12.8%)	80 (+ 8.9%)	27 (+ 3.6%)	

したがってきしあたりの問題は、今回の拡大過程がまもなく終了して前回同様「貧血的」なものに終わるか、あるいはさらに1年ないし1年半程度持続して、前々回並みの拡大を再現するかにある。第2表から今回の上昇要因の特色をあげれば、消費支出のほかはとくに在庫投資の役割が小さく、前々回に比べて固定投資もやや弱いが、反面財政支出の比重が一段と高いことであろう。インフレ鎮静や在庫管理技術の向上によって短期循環の主要因としての在庫変動の幅が縮小し、反面中央地方を通ずる財政支出の比重が高まった結果、経済の安定度が増してきたことは確かであるが、反面発展の起動力としての固定投資が伸び悩んでいることは、何といっても資本主義経済とし

ての活力の弱さを感じざるをえない。固定投資の不振の原因は、過剰設備、利潤率低下、先行き見通し難などさまざまであるが、いずれもその根は深い。1962年の設備投資は前年比13%伸びて290億ドル程度とみられるが、これは1957年当時のピークをわずかに上回る程度にすぎず、総生産に対する固定投資比率も13%と1956～57年当時の15%をかなり下回る水準を低迷している。

以上をもって判断すれば、米国経済にとっての当面の問題は、さしあたりの循環の問題よりも、1956～57年ころを境としてみられるすう勢的な成長力の不足にどう対処するかという点であろう。最近秋口以降になって新型車を中心とする自動車売行きの好調、株式市況の予想外の好転、耐久財受注の増加などかなり好材料が生まれており、このため明春早々にも軽いリセッションが起ころうだという警戒人気もこのところかなり後退し、景気はこのまま明年の *mild expansion* に発展しようとの楽観的観測も生まれつつある。しかし過去の循環の型から推論しても、次の拡大までにはたとえ短期間にせよ完全な横ばいなし多少の後退場面を経過する公算が多いと考えられる。政府としては今後起ころうべき調整を軽微に済ませ、さらにその後の再上昇を本格的なものにすべく、投資促進を中心とした積極策をとらざるをえないわけである。

一方拡大政策を大きく制約するのがドル不安の問題である。1962年1～9月間の国際収支赤字は年率20億ドル前後とみられ、年間赤字を10～15億ドルにとどめるという目標の実現は困難となつたが、さらに年間9億ドルを上回る金流出が続き、ドル・ポジションは一段と悪化した。したがって国内ではあくまで拡大策をとりながら、同時にい

かにして国際収支を改善し、ドル不安を防止するかがいよいよ緊急の課題となってきた。この目的のために米当局がこれまでとってきた方策は多岐にわたるが、とくに注目されるのは金融、為替面の対策である。国内経済の拡大を助長する目的をもって、金融政策の基調は一貫して緩和の方針が堅持されたが、同時に短期資金流出を防止するために短期金利を高目に維持し、他方経済成長促進の観点から長期金利の低下をはかる政策がとられた。財務省の国債管理政策もこれに協力して短期債の発行をふやす一方、国債期限の短期化を防ぐために期限前借換え操作が活発に用いられた。対外金融政策の面でとくに注目されるのは、財務省および連邦準備制度が協力して行ないつつある為替操作である。これは外国為替市場でドルの安定をはかり、短期資金の移動を制御しようとするものであり、すでに連邦準備制度は西欧中央銀行および国際決済銀行との間に9億ドルに上る外貨保有のための取決めを結び、必要に応じて西欧市場で先物および直接取引に介入しつつある。

成長促進のために重視されるのは減税政策である。元来米国の税制は極端に直接税中心主義であり、しかもその税率がきわめて高いため、法人・個人の事業意欲を阻害するという批判がかねてから強かった。このためすでに1962年中に、新規投資の促進をねらいとする税法上の減価償却率引上げと新規設備投資に対する租税控除制度が実施に移されているが、政府としてはさらに明年早々法人税および個人所得税率の大幅引下げを中心とする税制改革の方針を明らかにしている。問題はそのような大幅減税の結果、すでに景気対策や国防支出増大によって赤字傾向を強めつつある財政赤字（1963年度78億ドル、1964年度60億ドルの見込み）

をいっそう増大させ、これによって議会を中心とした保守勢力の反撃を招く一方、海外のドル不安人気に火を付けることにならないかどうかという点である。この点について、11月に開かれた第2回OECD閣僚会議において、欧州側としては米国経済の成長促進が急務であるとの認識に立って米国政府の方針に積極的な支持を与えた。このような協力気運によって、米国政府の施策はそれだけ楽になったとはいいうものの、内外に残る問題は多く、積極政策の前途も容易でない。

(3) 欧州経済におけるインフレ問題と成長政策

E E C の発展や自由化によって、欧州諸国の景気情勢は次第に一様化する傾向をみせてきたが、それでもなお国により景気局面に相当の開きがあり、経済情勢もかなり区々な発展がみられる。たとえば英国では、1961年夏のポンド危機に際してとられた総合引締め政策の下に経済は縮小を余儀なくされたが、1962年春以来引締めが緩和され、景気は上向きに転じたものの、その後も投資不振を主因に浮揚力が弱く、1962年秋から年末にかけて政府はかなり積極的な拡大策を打ち出している。他方スイス、オーストリア、北欧諸国的一部などでは経済は過剰需要圧力の下にブーム状態にあり、当局は需要抑制策を講じつつある。これに対してE E C 諸国では一様にコスト・インフレが高進し、労働力不足と投資不振を直接の原因として経済が伸び悩むという特殊な状態にあるが、そのなかでも平価引上げの影響とコスト・インフレ圧力を二重に受けて、1961年後半から伸び悩んできた西ドイツ、オランダと、最近まで比較的順調な成長を続けてきたフランス、イタリアとではかなり情勢を異にする。

もっともこうした欧州諸国の経済情勢のなかか

ら、一般に共通した特色を指摘することはできる。

第1に、経済拡大テンポが昨年に引き続き鈍化の傾向をみせていることである。E E C 委員会の最近の四半期報では、1962年の成長率は前年(+5.7%)をさらに下回り、4.5~5%程度にとどまるものと推定している。

1958年は西欧経済にとってリセッションと呼ばれる戦後唯一の年であり、E E C の成長率は2.9%にとどまつたが、当時の成長鈍化は、国際収支対策として引締め政策がとられた結果起った調整局面であった。しかるに今回の伸び悩みは、前述した一部の国を除いては引締めを主因とするものではなく、コスト・インフレその他経済発展に伴い内部からおのずと生じた制約要因に基づく面が強い点に注目する必要があろう。

第2は景気情勢が成熟段階にはいり、景気支持要因が1960年当時の設備投資中心ではなく、これに代わって財政と消費支出がその中心となってきたことである。西ドイツ、オランダ、スイスなどでは建設部門などに投資が集中し、いまなお投資ブーム的様相が続いていることも事実であるが、これは部分的なものであり、しかもその部門で熟練労働力がとくに不足しているために受注に対して消化能力が不足するという現象が起きたにすぎず、一般的な過剰需要圧力とは趣を異にしている。

第3はコスト・インフレ圧力が一般に根強いものがあることである。最近の賃金・卸売物価の騰勢を主要国についてみると、E E C 諸国の賃金コスト圧力が圧倒的に強い点がわかる(第3表)。

しかしこのようにして賃金コストが上昇しても、最近のように競争が激化した情勢下ではこれ

(第3表)

主要国における賃金、物価の上昇率
(1962年6月現在—1958年基準)

	製造工業部門 時 間 約	卸 売 物 価
西 ド イ ツ	41%	1%
フ ラ ン ス	33%	12%
イ タ リ ア	30%	1%
オ ラ ン ダ	25%	1%
ペ ル ギ ー	14%	2%
英 国	18%	6%
米 国	12%	0%

を価格に転嫁できず、企業利潤が圧迫される。利潤の低下は企業の投資意欲を低下させ、また自己資金調達力を低下させるという形で、間接的に投資拡大を阻害する。また一方西ドイツ、オランダなどではコストの上昇がマルク、ギルダー一切上げの影響とあいまって輸出競争力を低下させ、ひいては投資意欲を阻害する重要な要因となっている。

もっとも同じく投資意欲の不振といつても、欧州大陸諸国の場合と米国などとは事情がかなり違う。欧州の賃金水準、生産性は米国よりもはるかに低く、企業にとっての投資誘因はまだ強い。当面の労働力不足も労働節約的投資を促す要因となりうる。EECの発展に対する適応過程(企業の生産単位引上げ、企業立地の修正、業種転換など)も完了したとはいえない。

他面今後1960年当時のような大規模な投資ブームが、当分欧州経済に再現されそうにないということも確かであろう。英国の産業連盟が最近行なったアンケート調査によると、回答企業の3分の2は遊休設備を抱えている事実を明らかにしたと伝えられている。EEC内部でも、鉄鋼、化学などの過剰設備が問題になりつつある。過去の投資ブームの生産力効果が相当現われる時期に生産拡

大の鈍化が起こっているので、欧州大陸諸国でも設備過剰問題が次第に表面化する可能性が大きい。EEC委員会が最近行なった第1回ビジネス・サーベイによると、一般に先行きに対して極端な悲観はないまでも需要の伸び率の鈍化を予想するものが多く、自社の生産計画については70%が現状維持(増産20%、減産10%)の方針を明らかにしたと伝えられる。ビジネス・センチメントはかなり慎重化しているものとみられる。

長い目でみれば、欧州経済は1959年以来の3年続きた投資ブームの調整期にある。調整である以上いつかはその過程を終り、次の発展段階への移行を期待することも可能であろう。秋口以降の指標の動きには、若干そのようなきざしもうかがわれる。たとえば西ドイツでは賃金・物価の上昇力がやや緩和し、生産活動も多少持ち直してきているようである。フランス、ベルギーなどにもそのような傾向が散見する。現在のところでは生産の持ち直しについては果たしてこれが季節性以上のものかどうかは判断の分かれどころであるが、他面企業側や政府の賃金抑制努力が次第に成果をあげ、過去の合理化投資による労働力節約効果とあいまって、コスト上昇圧力を何ほどか緩和させることはあるかもしれない。ただこのような傾向も、現段階ではほう芽以上にはでておらず、調整過程はまだ当分続きそうである。

EEC各国の政策方向は現在のところ成長指向的ではあるがなおきわめて慎重である。しいて例外をあげれば英國であろう。最近モードリング財相は税制面からする思い切った投資促進措置と公共投資拡大策を打ち出した。これは従来コスト・インフレに対してこれといった対策をとらず外貨危機の都度正統派的な引締め政策を繰り返しつつ

低成長を続けてきたといふいわゆる stop and go のこれまでの政策態度を根本的に改め、慎重な所得(賃金)政策を実行するかたわら積極的な拡大策をとろうとするものである。その他の国は英国ほど追いつめられていないせいもあって、かなり趣が違い、一般に金融緩和の方向を示しているほか、明年度予算などは中立的な慎重予算を組んでいる。ブンデス銀行のプレッシング総裁が「当面の問題はデフレの可能性よりも現実のコスト・インフレの脅威である」と繰り返し言明し、またデスタン・フランス財相も金・外貨蓄積政策が必要と主張しているのは、その何よりの現われである。

最近の EEC 委員会の四半期報は、こうした EEC 経済の現状を検討した結果、現在の調整過程はなお持続するとの判断を下している。今後の見通しとしては、同委員会の観測に従い、「拡大は続くがそのテンポは鈍化する」とみておくのが妥当であろう。

(4) 共産圏経済の問題と新政策の方向

共産圏ではソ連、中共の農業生産が好転してきたことが注目される。ソ連では農業の指導管理機構の根本的な改革を行ない、党の指導を強化するとともに畜産品の価格を引き上げた。他方中共では3年来の農業危機打開のため、徹底した農業重視の政策をとり、集団農業生産の単位を農村人民公社からその下部機構に移し、勤労意欲を刺激するなど抜本的措置を講じた。これらがある程度奏効したためであろう。中共では本年の食糧は前年よりやや増産となり、野菜の出回りも旧状を改めた。ソ連では穀物は従来の最高、畜産物もやや増産となった。しかし中共では、一応最悪の事態をこえたということで、経済事情の本復にはなお数

年を要するであろうし、ソ連では農産の計画目標を達成せず、国民の需要増大に追いつきえない情況にある。この間東欧では東ドイツ、チェコなどで、冷害による減産も伝えられている。

一方工業生産については、中共では肥料、農機具など農業関連工業を除き減産とみられるが、その他の諸国は一応の伸びを示している。とくにソ連の工業生産は成長率鈍化のきさしもうかがわれるが、依然高い成長率を維持している。しかし資本や労働力の浪費を押えて一段と経済の発展を期するためには、企業の合理的な運営が必要となってきた。今回党機構を根本的に再編し、また利潤を重視するようになったのもこのためであり、こうした動きはやがては東欧諸国にも波及するであろう。

コメコンの動きをみると、最近における EEC の発展に対処して各国経済計画の調整、その機構の充実、フルシチョフによる統一金融機関と単一計画機関の設置提案などその経済協力体制をいっそう強めようとしている。しかしこの一面閣外に対しては、中共、ソ連がとくに日本に対する經濟的接近を試み貿易の拡大をはかろうとしていることが注目される。

2. 国際経済上の主要問題

(1) EEC の成果と新自由通商体制の発展

1962年から経済統合の第2段階にはいった EEC は、着々関税同盟の実現を目指した努力(1月の域内工業品完全自由化、7月の域内関税10%引下げ)を続けるかたわら、共通農業政策の原則決定、カルテル規制措置の実施、共通通商政策決定など経済同盟 economic union を目ざした政策面の統合化に努力してきた。さらにこの面で注目され

るのは EEC 委員会が10月末に発表した「第2段階中の行動計画」である。これは今後の広範な統合化政策に関する事務当局の試案にすぎないが、とくに、関税同盟の完成時期繰上げ、景気政策の調整、共通長期計画導入、金融政策の調整、将来の通貨同盟(為替平価固定、共通準備の設定、单一中央銀行制度への準備)実現などきわめて野心的な内容を含んでいる。このドラスチックな提案に対しては EEC 内部でも批判が多く、当分実現は望めまいが、かかる提案が行なわれるだけ EEC の基礎が固まりつつあることは事実であり、今後の EEC 内外に大きな影響を持つものと思われる。

最近の国際経済関係の発展に対し、EEC の持つ意味はきわめて大きい。第1は EEC の発展自身が世界貿易の拡大の重要な要素となっただけでなく、この有望な市場に対し、英國(加入)、米国(関税引下げ交渉)がそれぞれ接近策を進めており、このために世界の貿易体制がこれら先進工業国グループを中心に大きく変ぼうを示そう正在することである。EEC の発展に伴う世界経済の再編成と呼ばれるゆえんである。第2は EEC が自由化政策に対して持つ先導者的役割である。EEC の持つ对外差別的性格を別とすれば、EEC の形成は、各国民経済が域内取引についていっさいの経済国境がなくなった単一市場に組み入れられるという点で完全自由化を意味する。各加盟国をしてかかる大胆な自由化に踏み切るに至らしめた動機はさまざまに説明されうるが、純経済的に考えて最も重要な契機とみられるものは、現代のダイナミックな技術革新を背景とした「規模の利益 economy of scale」の追求であるとみられる。すなわちオートメ化された近代技術をフルに生か

すためには広い市場を対象した大量生産、大量消費方式を採用する以外にない。欧州諸国のような環境の下では狭い国境をこえた無差別の共同市場の形成が唯一の答えである。もとより長年国家的保護になれた欧州企業にとって完全自由化の世界に飛び込むには相当の用意がいる。加盟国の経済水準や構造に大きな差違がなく、統合に伴うフリーキションが少ないということも重要な要件のひとつである(共同市場のメンバーを現在の6か国に限った理由)。さらに自由市場への適応を容易ならしめたもうひとつの要件がある。それは現代の産業技術のダイナミックな性格であろう。技術発展のテンポがきわめて早い現在では、企業の競争条件は決して固定的でない。優位企業も技術発展への適応力を失えばいつまでも優位を保てない。反対に劣位企業であっても努力いかん専門分野で優位に立つことができる。かかる情勢下で保護主義に頼れば発展にとり残されるだけであろう。技術革新は自由市場を必要としたが、同時にそれへの適応を可能ならしめる条件でもあった。

EEC の発展が教える第3の教訓は、自由化された市場における政策協調の意味である。製品、資本、労働力などすべてにわたり直接統制やいっさいの差別がなくなった自由市場では、一国の不均衡はたちに他へ波及する。そこで市場全体の均衡発展を期するためには各加盟国の政策は当然経済原則が要求するルールに従わなければならぬ。これは必ずしも EEC に限ったことではなく、自由化が進めばあらゆる事態に妥当する原則であろう。今日国際金融協力に関してしばしば引用される「金融的節度 monetary discipline」ということばは、正に自由化された世界における共通の政策基準を指すものと思われる。

以上にみた EEC 内部における自由化の原則は、英国との加盟交渉、とくに今後に予定される米国との関税交渉を通じ、漸次世界的規模にまで拡大される道が開かれようとしている。通商拡大法を背景に今後ガットを中心に行なわれる関税一律引下げ交渉の持つ意義は大きい。

最後に残る問題は、EECを中心とする工業国間の自由通商体制にとり残されようとしている後進国の立場である。こうした工業国側の自由化政策が後進国に対しまったく無差別に適用されたとしても、工業化水準の低い後進国はこれに十分適応できない。加えて EEC の閉鎖的な農業政策その他先進国の差別政策も数多く残っている。かかる情勢下にあって後進国グループがそれぞれ地域的結合をはかろうとする動きが生まれるのは当然であるが、もとより早急な成果は期待すべくもない。最近国連を中心に起りつつある世界貿易会議の提唱は、こうした行きづまりを開拓し、いわゆる南北問題になんらかの解決を生み出そうとする後進国側の努力が背景となっているが、交渉の相手方たる先進国自身が、その内部の体制固めに手いっぱいの現状では、これまた早急の成果は期待できないであろう。後進国問題はいよいよその重要性を認識されながらも、未解決のまま今後の課題として残されている。

(2) 国際通貨問題の発展と国際協力体制

1962年の国際通貨情勢をふり返ってみると、春のカナダドル不安ならびに世界的株価暴落、およびキューバ危機における金価格の高騰など部分的動搖があったが、ドル、ポンドの両キー・カレンシーは大きな為替不安を免れ、概していえばきわめて平穏に推移した。

これは、一面国際経済の実体面において、米国、

英國および欧州の貿易収支がいずれも均衡化の歩みを示し、各国の流動性ポジションが改善された事実に負うところが大きい。しかしながら、他面、主要国の通貨政策面における国際協力が陰に陽にこれをささえるにあづかって力あったことが強調されねばならない。その第1は主要各国が為替政策において国際協調を重視してきたことであり、具体的には金プールの活動および米・欧中央銀行間のスワップ取決めの展開があげられる。第2はいわゆる10か国クラブによる IMF 強化策の成立などにみられる国際通貨体制整備の進展である。

金プール協定は昨年末米国、英國および欧州主要国間で締結され、各国が保有金の一部（総額270百万ドルといわれる）をプールし、英蘭銀行がエイジェントとしてロンドン金市場に出動して金価格の安定をはかるもので、1960年の金価格暴騰の際、米国、英國間に締結された bridging operation（英蘭銀行の金売却の尻を米国が補てんする）を発展させたものである。この運用が活発化したのは今春以降であるが、これが金市況の安定に果たした役割はかなり大きい。とくにキューバ危機に際し、ロンドン市場で思惑取引が巨額に上ったにもかかわらず金価格の高騰（ピーク35ドル21セント）を比較的小幅かつ短期間にとどめ得た功績は高く評価されている。

米国財務省は1961年3月以来小規模ながら外国為替市場でドルの買いささえを行なってきたが、本年2月以降連邦準備制度が戦後初めて為替操作を開始し、欧州諸国中央銀行と通貨持ち合いのためのスワップを行なっている。これはいわゆるローザ構想と呼ばれるもので、米国連銀と欧州中央銀行との間でスワップによる通貨の持ち合いを行ない、これによりドル相場を安定させて米国から

の金流出を抑制する一方、米国の国際収支が均衡した将来においても、米国が外貨保有高を増加させることによって国際流動性を計画的に増加させるというアイデアを含んでいる。この構想に従い、米国当局は欧州主要中央銀行(国際決済銀行を含む)との間にすでに9億ドルのスワップ取決めを行なったほか、最近はその長期化をはかるため一部を外貨建中・長期米国債による借入に切り替えている。このローザ構想は、米国と欧州各国との間に結ばれたバイラテラルな協力関係を基礎として、ドル中心の現行通貨体制の安定に資せんとする考え方といえるだろう。しかしこの方式はあくまで欧州側の協力を前提としている点にいわば限界があるといえる。またこの体制はドル中心主義であるだけに、ポンドは国際通貨というよりも欧州通貨並みの扱いしかされていないという点で英國側の不満が残る。

今年採られた最大の国際通貨機構強化策は、いうまでもなくいわゆるパリ協定の成立である。これは工業国10か国が総計60億ドルの各國通貨を必要に応じIMFに貸し付け、大規模な通貨不安などの際にIMFの貸付能力を補強し、現行キイ・カレンシー・システムの安定をはかろうとするもので、関係国の取決めは本年1月成立し、さる10月発効した。この取決めの基礎となったのはベルンシュタインやヤコブソンの考え方である。要するに近年の国際通貨不安の本質は、思惑的な短資移動によるドル、ポンド不安にあり、これはIMFの貸付機能を強化することによって未然に克服しうるものであって、一般的な流動性不足は生じていないとの考え方に基づいている。いずれにせよ、本協定によりIMF体制が強化されたことは事実であるが、本取決めの運用について事実上決定権

を有する欧州諸国の発言力がこれによって大いに高まることになった点が注目される。

今秋のIMF総会の大勢は現行IMF体制の確認に終わったが、唯一の例外はモードリング英国蔵相のIMF改革案の提案であった。この提案は一般の積極的支持は得られなかつたが、その後もOECDなどでポスチューマ構想など他の各種の提案とともに検討が続けられている。

モードリング提案は、IMF内に金保証の付きれた相互通貨勘定を設け、加盟国の過剰保有外貨を預入することにより当該通貨の不安を防止することを意図している。これは、ローザ構想とは違った多角的協力方式である点、および金保証の点に特色があるが、このままの形では流動性の造出効果は期待されない。

ポスチューマ構想は、OECDの経済政策委員会で検討中と伝えられ、その内容は、①OECD参加国は米ドルその他の欧州通貨を準備として保有し、準備通貨には各國が金保証を付する②各國の金保有率に基準(たとえば60%)を設ける、の二点を骨子とすると伝えられている。本構想は、欧州諸国の金選好をチェックする点、および欧州通貨を準備通貨とする点で米ドルの負担を軽減するものであるが、金保証の点で米国に異論があろうし、IMF機構を離れた欧州主義の立場が強く現われている点にも問題があろう。

一方、EEC委員会は、10月末発表した第2段階の行動計画中通貨統合策として、①1970年までに通貨同盟を形成して加盟国のが替レートを固定化し、対外準備の一部を相互援助のためにイヤマータクする②中央銀行総裁会議を設け、加盟国の対内・対外金融政策の統合を促進する③国際通貨機構改革問題につき共同歩調体制を確定すること

を提案している。E E Cの経済統合が進めば通貨統合は必然的に要請されようが、これはとりわけ国家的利害が強い問題だけに、政治的統合を前提とせざるを得ず、その実現までにはかなりの曲折があろう。ただ見のがせない点は、このE E Cの積極的な提案が今後E E C内外に大きな心理的影響を与えるとみられることで、とくにポンドの将来、今後のI M Fを中心とした通貨協力体制にいかに響くかは大いに注目を要するものがあろう。

(3) 共産圏の農業問題

共産圏経済のなかで、農業は依然として大きな問題となっているが、本年はソ連、中共の農業生産が昨年に比べ好転してきたことが注目される。しかし、ソ連では穀物生産が4年前の1958年に到達した最高水準を4%上回ったものの、中共では1957～58年の生産水準をいまなお回復するに至っていない。北朝鮮、北ベトナムなど一部の国では比較的順調といわれるが、東ドイツ、チェコなどでは冷害による減産も伝えられている。

近年の農業不振は、共産圏諸国の経済発展に程度の差こそあれ大きな影響を与えてきた。中共は農業生産の激減により、数年来深刻な経済危機に陥り、すでに1昨年から第2次5か年計画を事実上放棄するのやむなきに至った。東欧でも東ドイツ、チェコなどでは食糧難が表面化し、工業生産にも悪影響を及ぼし、最近チェコはついに現行第3次5か年計画を中断することを発表した。その他ハンガリア、ポーランドなどでは食糧もしくは食肉の配給制あるいは販売制限が実施され、国民生活を圧迫するに至っている。ソ連では小麦など主食穀物を輸出しているが、飼料不足のため畜産が振わず、7か年計画の農業目標を達成できない状況にある。

これまで農業不振が続いてきた原因としては、一般に天候が不良であったことのほか、従来各国の採ってきた政策にも誤りがあったことが指摘されている。すなわち、各国ひとしく急速な工業化を目指して重工業偏重の政策をとり、農業をさせにしてきたこと、ほとんどの国でこの数年来激しい農業の集団化を推進し、農民の生産意欲を阻害したこと、農業管理指導の面でも誤りがあったことなどである。

これがため、各国はそれぞれに従来からの農業軽視を改め、農業投資の増大、化学肥料、農業機械の増産を重視する傾向にあったが、本年は中ソなどはさらに画期的な施策を進めた。

これら施策のおもなものは、農業制度面の改革と農産物の販売価格の引上げである。

農業制度面の改革はソ連と中共で行なわれた。まずソ連では農業管理機構を改革し、党の指導を強化した。これと同時に、従来の粗放農法を廃止して集約農法への転換を行なった。一方中共ではソ連とは逆に、行き過ぎた生産面への上部からの干渉を排除するよう指令するとともに、人民公社制度については、事実上最下部組織たる生産隊に、所有権、分配権などの主要権限を移譲し、集団農業の単位の規模を縮小して農民の生産意欲を刺激した。

価格政策面では、農産物の価格は従来各国ともかなり低位に抑えられていた。たとえば、ソ連では食肉、バターなどの国家買付価格は全国平均の生産コストを下回っており、これがため、増産すればするだけコルホーズに損失を与え、生産の上昇を妨げていた。このような事情から、ソ連は調達価格を引き上げたものであり、ブルガリア、モンゴルも同様の措置を実施した。一方中共も農工

品の「等価交換」に努め、ノルマを引き下げる奨励金がたやすくえられるようにしたり、農業副産品の買上価格を引き上げたり、自家菜園における生産物の自由市場処分を認めたりして、価格政策を転換している。

以上のほか、ソ連は農業投資を増加させることを一つのねらいとして、所得税減免計画を中止した。またこのほど発表した明年度予算でも、農業、化学工業に対する投資の増加を見込んでいる。中共はその高い人口増加率が経済危機を助長していることにかんがみ、一時中断していた人口増加抑止対策を再開するに至った。またブルガリアは農村へ供給する生産資材の価格引下げの措置を断行するとともに、明年から農民の最低収入を保証する措置を実施すると発表している。

以上のように、各国それぞれに農業の振興に腐心してきたため、ソ連、中共などに好転傾向がみてきたが、機械化、資材の供給、管理指導面など今後さらに改善を要する困難な問題をかかえており、早急な増産ないし本復はそれほど容易ではあるまい。

ソ連についていえば、7か年計画による高い目標(年率7.9%)を達成することはもともと目標自体が過大であり、至難であろう。中共の場合にはいまなお過去の実績を下回っていることもあり、また懸念の調整策が奏効しはじめているので、漸増傾向をたどるものとみられる。

3. 今後の展望

現段階の判断としては米国経済の先行きについて警戒観がやや薄れ、明年の西欧経済についても引き続きゆるやかな拡大を期待しうる情勢といえる。しかし米国経済は明年の減税政策が円滑に実

現し、今後に予想される調整が軽微にとどめ得たとしても、明年の総生産の伸びは2%前後を大きくこえることはかなり困難であろうと思われる。一般に期待される明年後半の再上昇にしても、それがどの程度のものであるかは今後の減税政策に対する企業、消費者の反応いかんによるものである。この点についても、最近行なわれたビジネス・サーベイで第1四半期の設備投資がわずかながら減少を予告しているのをどう評価すべきか、また最近の自動車売上げの好調も明年の需要のさき食いではないか、など不安要素は少なくない。もとよりそうした弱点を補うものは政策であるが、こうした積極政策がドル不安に発展しないようどの程度緊密な国際協力体制で補強されうるか、現在のところ不明である。

他方西欧諸国については、今後域外、とくに米国経済からの刺激効果をさして期待できないとすれば、現在の調整過程からの脱却は容易でなく、したがって各国の政策態度に格別に変化が起こらない限り本年以上の上昇は望み得ないであろう。もっとも本年を通じてみられた引締め緩和や英国などの積極策の効果も次第に現われ、経済の自律調整過程の進行もある程度期待できようが、それも地域別、国別の景況差の調整が進む程度にとどまるのではないか。

米・欧景気の推移を上記程度と予想すれば、明年的世界経済は全体でみても循環的な停滞局面とみられる。世界貿易は今後の西欧諸国の輸入動向によって規定される面が多いが、西欧諸国の輸入性向に変化なしとみて、米国の輸入の伸び率鈍化分だけ本年より伸び悩むとみるのが妥当である。生産能力拡大という背景もあって、EEC、米国、後進国にわたり輸出競争は激化しよう。

後進国経済は1次産品輸出市況に左右される面が多い。近年これらの市況は次第に工業国の景気上昇に対する弾力性を失いつつある傾向が目立ち、いわば構造的不調を続けてただけに楽観は許されない。もっとも市況が現在水準を維持したとしても、後進国の輸出所得が格別好転するという要因は見いだしがたい。結局ここ当分の後進国経済は緩慢な増大傾向をたどる先進国からの援助と、開発計画の効率化、国内インフレの抑制など国内対策の効果に期待するほかなく、引き続き低迷状態で推移するものと思われる。

米・欧景気の循環局面からみて、ドル不安をめぐる国際通貨問題は一応好環境が期待できるが、

米国国際収支の見通しや金準備の低下状況を考えると、依然楽観を許さない。米国としては国内で相当な積極策を進めざるを得ないだけに、西欧諸国やわが国への協力要請を今後いっそう強めることになろう。国際通貨問題をめぐる論議や公の検討も引き続き続けられるであろうが、実践的には現行体制を基礎に、しかも景気政策などを含んだ広範な分野にわたる協調体制への要請が強まり、O E C D、B I S、パリクラブなどの機能がいっそう重要性を増していくものと思われる。1963年は、国際通貨問題、自由化政策、さらに広範な景気調整の問題をも含め、国際協力体制の真価が問われる年となるであろう。

主要国中央銀行公定歩合

(年利、%)

	日本	米国	英國	西ドイツ	フランス	イタリア	ベルギー	オランダ	スイス	カナダ	インド	ニュージーランド	南ア
1956年末	7.30	3.00	5.50	5.00	3.00	4.00	3.50	3.75	1.50	3.92	3.50	7.00	4.50
1957年	8.40		7.00	4.00	5.00		4.50	5.00	2.50	3.87	4.00		
1958年	7.30	2.50	4.00	3.00	4.50	3.50	3.50	3.00		3.74			
1959年		4.00		4.00	4.00		4.00	3.50	2.00	5.37		6.00	4.00
1960年	6.94	3.00	5.00		3.50		5.00			3.50			4.50
1961年1月	6.57			3.50						3.29			
2月				3.00						3.36			
3月										3.53		7.00	
4月										3.57			
5月										3.42			5.00
6月										2.80			
7月	6.935		7.00				4.75			2.76			
8月										2.67			
9月	7.30									2.75			
10月			6.50							2.67			
11月			6.00							3.18			
12月							4.50			3.32			4.50
1962年1月							4.25			3.46			
2月				5.50(3/8)						3.37			
3月				5.00(3/22)			4.00			3.32			
4月				4.50				4.00		3.77			
5月										6.00			4.00
6月													
7月													
8月								3.75	3.75		5.50		
9月											5.00		
10月	6.935										4.00		
11月	6.57												3.50
12月								4.00					